

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

令和5年分
開催分

(

(ふりがな) しばしんいちこうえんかい

1 政治団体の名称 しば慎一後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2

シーズガーデン国分寺305号 窪田義明方

3 代表者の氏名
(姓) (名)
田村 正勝

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
宮越 信利

事務担当者の氏名

(姓) (名)
加藤 久美子

(電話) 090-5333-3217

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



1704

102230

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	26,018,830
(前年からの繰越額)	25,538,641
(本年の収入額)	480,189
支 出 総 額	5,456,016
翌年への繰越額	20,562,814

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	480,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	480,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	480,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	189	
	合 計	189	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	窪田 義明	40,000	R5/1/31	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	無職	
2	窪田 義明	40,000	R5/2/28	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	無職	
3	(小計)	80,000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	80,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	400,000				
	合 計	480,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	43, 172	0	
(4) 事 務 所 費	1, 003, 513	0	
小 計	1, 046, 685	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	4, 409, 331	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4, 409, 331	0	
合 計	5, 456, 016		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	点字名刺刻印料金	18,800	R5/7/20	(株)コロスキップ	埼玉県越谷市大沢3-10-28-1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	18,800				
	そ の 他 の 支 出	24,372				
	合 計	43,172				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	1月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/1/31	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
2	レンタルグリーン代金（1月分）	12,100	R5/2/2	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
3	2月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/2/28	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
4	レンタルグリーン代金（2月分）	12,100	R5/3/2	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
5	3月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/3/24	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
6	レンタルグリーン代金（3月分）	12,100	R5/4/5	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
7	4月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/4/26	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
8	5月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/5/26	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
9	レンタルグリーン代金（5月分）	12,100	R5/6/9	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
10	6月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/6/28	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
11	7月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/7/25	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
12	レンタルグリーン代金（4月分）	12,100	R5/7/28	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
13	レンタルグリーン代金（6月分）	12,100	R5/7/28	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
14	レンタルグリーン代金（7月分）	12,100	R5/8/21	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
15	レンタルグリーン代金（8月分）	12,100	R5/8/24	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
	こ の 頁 の 小 計	446,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	8月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/8/24	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
17	レンタルグリーン代金（9月分）	12,100	R5/9/25	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
18	9月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/9/25	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
19	レンタルグリーン代金（10月分）	12,100	R5/10/24	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
20	10月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/10/26	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
21	レンタルグリーン代金（11月分）	12,100	R5/11/27	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
22	11月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/11/27	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
23	12月分賃料および光熱費・清掃費	50,000	R5/12/22	窪田義明	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-18-2-305	
24	レンタルグリーン代金（12月分）	12,100	R5/12/25	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
25	R4年政治資金収支報告書監査報酬	165,200	R5/5/8	木下公認会計士事務所	東京都荒川区荒川1-7-6	
26						
	こ の 頁 の 小 計	463,600				
	そ の 他 の 支 出	93,113				
	合 計	1,003,513				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行 番 号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	後援会総会旅費	31, 000	R5/9/26	増田喜三郎	奈良県大和郡山市朝日町1-54-517	
2	後援会総会旅費	99, 040	R5/9/26	三郎丸智子	福岡県北九州市戸畑区中原西1-9-10	
3	後援会総会 会議室代等	193, 300	R5/9/29	ホテルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	323, 340				
	そ の 他 の 支 出	113, 894				
	合 計	437, 234				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券代(羽田～出雲往復)	71,040	R5/1/6	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
2	宿泊代	13,200	R5/1/13	ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ	熊本県熊本市中央区東阿弥陀寺町2	
3	宿泊代	12,850	R5/2/4	高松国際ホテル	香川県高松市木太町2191-1	
4	航空券代(羽田～宮崎往復)	92,440	R5/2/10	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
5	タクシー代	11,920	R5/3/9	柿木タクシー(東京都個人タクシー協同組合)	東京都中野区弥生町5-6-6	
6	航空券代(羽田～出雲往復)	78,400	R5/3/15	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
7	宿泊代	14,351	R5/3/31	ガイイン新大阪正面口	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-14	
8	宿泊代	12,830	R5/4/3	(一社)宮崎県勤労者旅行会	宮崎県宮崎市広島1-12-17	
9	宿泊代	10,200	R5/4/7	福井マントホテル駅前	福井県福井市中央1-11-1	
10	航空券代(羽田～旭川往復)	92,540	R5/4/12	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
11	宿泊代	11,825	R5/4/16	ドリーイン旭川	北海道旭川市5条通6-964-1	
12	タクシー代	14,640	R5/4/20	G0株式会社	東京都港区六本木3-2-1-16F	
13	宿泊代	11,100	R5/4/22	松江エクセルホテル東急	島根県松江市朝日町590	
14	航空券代(羽田～那覇往復)	111,660	R5/6/2	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
15	航空券代(羽田～那覇往復)※秘書分	111,660	R5/6/2	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
	こ の 頁 の 小 計	670,656				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	航空券代(羽田～那覇往復)	111,660	R5/6/7	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
17	航空券取消手数料	16,436	R5/6/13	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
18	航空券代(松山→羽田)	47,340	R5/6/19	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
19	航空券代(羽田→松山)	46,870	R5/6/19	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
20	宿泊代	22,240	R5/6/22	フィサージ ホテル那覇	沖縄県那覇市西2-14-1	
21	タクシー代	12,030	R5/6/30	東京太陽(株)	東京都葛飾区四つ木5-5-18	
22	タクシー代	12,210	R5/7/5	東京ラッキー自動車(株)	東京都板橋区大山金井町12-11	
23	宿泊代	15,480	R5/7/15	ホテル金沢	石川県金沢市堀川新町1-1	
24	宿泊代	20,300	R5/8/8	エニオントラベル広島	広島県広島市南区金屋町1-17	
25	航空券代(羽田～札幌往復)	99,600	R5/8/31	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
26	タクシー代	12,760	R5/9/2	日本交通板橋営業所	東京都板橋区板橋2-4-41	
27	タクシー代	10,280	R5/9/7	仙台個人タクシー事業協同組合	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-25-6	
28	宿泊代	13,000	R5/9/19	ホテルポールのスター札幌	北海道札幌市中央区北4条西6	
29	航空券代(東京～松山)	60,600	R5/9/20	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
30	宿泊代	24,350	R5/9/25	宮交観光サービス(株)	宮城県仙台市宮城野区小田原1-2-19	
	こ の 頁 の 小 計	525,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	宿泊代	16, 520	R5/11/12	ANAクラウンプラザホテル松山	愛媛県松山市一番町3-2-1	
32	タクシー代	13, 580	R5/11/24	榎谷タクシー(東京都個人タクシー協同組合)	東京都中野区弥生町5-6-6	
33	宿泊代	22, 900	R5/11/25	アパホテル&リゾート大阪梅田駅タワー	大阪府大阪市北区曽根崎2-8-32	
34	航空券代(名古屋-熊本)	16, 480	R5/12/8	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
35	ハイヤー代	37, 205	R5/12/22	国際ハイヤー(株)	東京都品川区西品川1-8-2	
36						
	こ の 頁 の 小 計	106, 685				
	そ の 他 の 支 出	647, 350				
	合 計	1, 949, 847				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政策研究フォーラム全国会議参加費	20,000	R5/1/30	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
2	水野もと子君を励ます会会費	20,000	R5/6/26	水野もと子後援会	神奈川県横浜市中区常盤町3-21-501	
3	政策研究フォーラム賛助会費	30,000	R5/9/8	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
4	政策研究フォーラム全国会議参加費	20,000	R5/12/22	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	90,000				
	そ の 他 の 支 出	45,630				
	合 計	135,630				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	懇親会代	41,382	R5/1/18	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
2	懇親会代	46,440	R5/1/25	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
3	手土産代	12,862	R5/2/4	東武百貨店池袋店	東京都豊島区西池袋1-1-25	
4	懇親会代	109,745	R5/2/7	(有)朝川	東京都中央区銀座7-16-17	
5	懇親会代	25,410	R5/2/10	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5-B1F	
6	懇親会代	56,100	R5/3/13	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
7	手土産代	10,490	R5/3/15	(株)岩谷	和歌山県東牟婁郡串本町大島216-1	
8	手土産代	11,950	R5/4/21	ピース・モンテ	東京都中央区銀座8-6-22-1F	
9	懇親会代	36,106	R5/4/26	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
10	手土産代	24,324	R5/5/17	(有)銀のすぽーん	福岡県久留米市諏訪野町2721	
11	懇親会代	28,005	R5/5/25	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
12	手土産代	15,636	R5/6/13	わしたショップ 国際通り店	沖縄県那覇市久茂地3-2-22	
13	懇親会代	15,200	R5/6/15	風泉	沖縄県那覇市泉崎2-3-6	
14	手土産代	17,820	R5/6/26	(株)三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
15	懇親会代	81,917	R5/6/28	魚しん	東京都港区赤坂3-16-5 ユタカ産業ビル	
	こ の 頁 の 小 計	533,387				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	懇親会代	14,199	R5/7/3	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
17	懇親会代	59,850	R5/7/13	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
18	懇親会代	119,610	R5/8/21	WE ARE THE FARM赤坂	東京都港区赤坂2-17-69-1F	
19	懇親会代	123,700	R5/9/4	赤坂ながとも	東京都港区赤坂4-2-3-1F	
20	懇親会代	37,719	R5/9/19	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
21	懇親会代	29,120	R5/9/25	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
22	懇親会代	125,300	R5/10/2	赤坂ながとも	東京都港区赤坂4-2-3-1F	
23	懇親会代	110,143	R5/10/5	ALMOND BLOSSOM TOKYO CHINESE	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディングB1F	
24	懇親会代	44,945	R5/10/10	山鶏赤坂店	東京都港区赤坂6-6-2-1F	
25	懇親会代	51,667	R5/10/11	魚しん	東京都港区赤坂3-16-5 ユタカ産業ビル	
26	懇親会代	19,240	R5/10/20	実之和 赤坂店	東京都港区赤坂6-3-16-1F	
27	懇親会代	79,739	R5/10/26	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
28	懇親会代	31,750	R5/11/10	Gold Fin過門香	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	
29	懇親会代	68,576	R5/11/14	菜な	東京都千代田区丸の内2-7-2-5F	
30	手土産代	40,410	R5/11/16	(株)レーマン	埼玉県和光市中央1-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	955,968				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	懇親会代	41, 800	R5/11/30	串かつ料理えそら	東京都港区赤坂2-14-28-5F	
32	懇親会代	60, 720	R5/12/4	赤坂うのあん	東京都港区赤坂2-96-22-E	
33	懇親会代	73, 810	R5/12/21	グラナータTBS店	東京都港区赤坂5-3-1-2F	
34	懇親会代	43, 250	R5/12/26	山久	東京都台東区東上野4-15-1	
35						
	こ の 頁 の 小 計	219, 580				
	そ の 他 の 支 出	177, 685				
	合 計	1, 886, 620				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 7日

政治団体の名称

しば慎一後援会

会計責任者の氏名

宮越

信利



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年4月12日

しば慎一後援会

代表 田 村 正 勝 殿

登録政治資金監査人 木下 哲

登録番号 第5802号
研修了年月日 令和3年7月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、しば慎一後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、しば慎一後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると木下 哲が判断したため、参議院議員会館1009号室（東京都千代田区永田町2-1-1）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

しば慎一後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上